JSP

第68回 定時株主総会
招集ご通知

開催日時
2026年6月26日（金曜日）
午前10時　受付開始：午前９時

開催場所
東京都千代田区丸の内三丁目４番２号
当社本店会議室（新日石ビル５階）
(会場案内図は末尾をご参照ください)

議案
第1号議案　定款一部変更の件
第2号議案　取締役12名選任の件
第3号議案　監査役1名選任の件

目次

第68回定時株主総会招集ご通知…… 1
株主総会参考書類 …… 5
事業報告 …… 19
連結計算書類 …… 42
計算書類 …… 45
監査報告書 …… 49

株式会社 JSP
証券コード　7942

スマート招集
本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
https://p.sokai.jp/7942/

株 主 各 位

証券コード　7942
（発信日）2026年６月5日
（電子提供措置の開始日）2026年６月2日
東京都千代田区丸の内三丁目４番２号
株式会社　J　S　P
代表取締役社長　**大久保　知彦**

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
なお、株主総会前の６月19日（金）に有価証券報告書を開示予定です（状況により変更となる可能性があります）。
あわせてご覧ください。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】
https://www.co-jsp.co.jp/ir/event/event_03.html

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】
https://d.sokai.jp/7942/teiji/

なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

[電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合]
当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、2026年６月25日（木曜日）午後５時30分までに、議案に対する賛否をご入力ください。
なお、議決権行使書と電磁的方法（インターネット等）を重複して議決権行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効なものといたします。また、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効といたします。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]
議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年６月25日（木曜日）午後５時30分までに到着するようご返送ください。
なお、書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

敬　具

記

1. 日　　時　2026年６月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前９時）

2. 場　　所　東京都千代田区丸の内三丁目４番２号
当社本店会議室（新日石ビル５階）
(会場案内図は末尾をご参照ください)

3. 会議の目的事項

報告事項
1. 第68期（2025年４月１日から2026年３月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第68期（2025年４月１日から2026年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案　定款一部変更の件
第2号議案　取締役12名選任の件
第3号議案　監査役1名選任の件

以　上

おからだの不自由な株主様、障がいのある株主様へ

ご要望に応じて、座席やお手洗いへの移動等をお手伝いさせていただきます。
受付、運営スタッフにお気軽にお知らせください。

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
2. 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
   ①事業報告の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
   ②連結計算書類の連結注記表
   ③計算書類の個別注記表
3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

株主総会にご出席の株主様への粗品等のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

スマート招集

https://p.sokai.jp/7942/

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。

日時 2026年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前９時）

電磁的方法（インターネット等）で議決権を行使される場合

パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 2026年6月25日（木曜日）午後５時30分入力完了分まで

書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2026年6月25日（木曜日）午後５時30分到着分まで

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

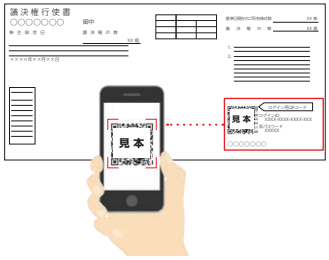

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト https://evote.tr.mufg.jp/

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

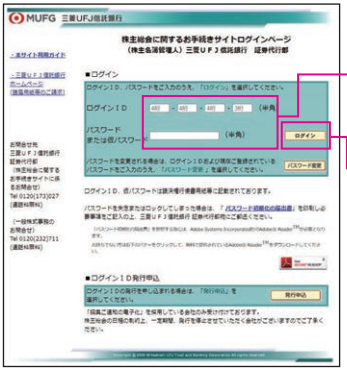

3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 9:00～21:00）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

現行定款の一部を次の変更案のとおり改めたいと存じます。

１．提案の理由

取締役会の運営について、今後の事業拡大及び経営環境の変化における迅速かつ柔軟な対応を可能とするため、現行定款第23条（取締役会の招集権者及び議長）の変更を行うものであります。

２．変更の内容

下記対照表の変更案のとおり改めるものであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
（取締役会の招集権者及び議長） 第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き取締役社長が招集し、議長となる。取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。	（取締役会の招集権者及び議長） 第23条　取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、あらかじめ取締役会の定めた取締役が招集し、議長となる。 ２　前項に基づき定めた取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。

第２号議案　取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（12名）が任期満了となります。つきましては、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	現在の当社における地位及び担当	属性	取締役会出席回数
1	大久保知彦（おおくぼ ともひこ）	男性	代表取締役社長	再任	100%（17／17回）
2	小森 康（こもり やすし）	男性	代表取締役 専務執行役員経理財務本部長	再任	100%（17／17回）
3	竹村 洋介（たけむら ようすけ）	男性	取締役 専務執行役員総務人事本部長	再任	100%（17／17回）
4	島 義和（しま よしかず）	男性	取締役 常務執行役員サプライチェーン統括本部長	再任	100%（17／17回）
5	木浦 智之（きうら ともゆき）	男性	取締役 常務執行役員情報システム部担当、内部監査部担当	再任	100%（17／17回）
6	半根 隆巳（はんね たかし）	男性	取締役 常務執行役員押出事業本部長	再任	100%（17／17回）
7	中嶋 一浩（なかじま かずひろ）	男性	常務執行役員経営企画本部長兼経営企画部長	新任	-
8	及川 政春（おいかわ まさはる）	男性	常務執行役員ビーズ事業本部長	新任	-
9	伊藤 潔（いとう きよし）	男性	取締役	再任 社外 独立	100%（17／17回）
10	杉山 涼子（すぎやま りょうこ）	女性	取締役	再任 社外 独立	100%（17／17回）
11	倉島 薫（くらしま かおる）	男性	取締役	再任 社外 独立	100%（17／17回）
12	阿部 敦茂（あべ あつしげ）	男性		新任 社外 独立	-

再任　再任取締役候補者　　新任　新任取締役候補者　　社外　社外取締役候補者　　独立　証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号 **1**

大久保　知彦（おおくぼ　ともひこ）（1961年４月26日生：男性）

再任

所有する当社株式数
16,402株

取締役会への出席状況
17回／17回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月　三菱瓦斯化学株式会社入社
2001年 6月　同社芳香族化学品カンパニー芳香族第二事業部営業グループマネージャー
2006年 6月　同社芳香族化学品カンパニー水島工場管理部長
2009年 6月　同社広報IR部長
2010年 6月　同社天然ガス系化学品カンパニー化成品事業部営業グループマネージャー
2014年10月　同社天然ガス系化学品カンパニー化成品事業部事業推進グループマネージャー
2015年 4月　同社天然ガス系化学品カンパニー化成品事業部長、同カンパニー化成品事業部事業推進グループマネージャー
2016年 4月　同社執行役員天然ガス系化学品カンパニー化成品事業部長兼同カンパニー化成品事業部事業推進グループマネージャー
2018年11月　同社執行役員天然ガス系化学品カンパニー化成品事業部長
2019年 4月　同社常務執行役員LNG事業検討プロジェクトチーム担当、天然ガス系化学品カンパニープレジデント
2019年 6月　同社取締役常務執行役員LNG事業検討プロジェクトチーム担当、天然ガス系化学品カンパニープレジデント
2020年 4月　同社取締役常務執行役員LNG事業検討プロジェクトチーム担当、基礎化学品事業部門担当
2021年 4月　同社取締役
2021年 6月　当社代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

大久保知彦氏は、三菱瓦斯化学株式会社で要職を歴任し、2019年に同社取締役に就任するなど、事業運営及び経営管理業務に豊富な経験と知見を有しております。こうした実績と経験を活かすことにより、取締役会の意思決定及び監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としております。

候補者番号 2　小森（こもり）　康（やすし）（1963年７月22日生：男性）　再任

所有する当社株式数
10,044株

取締役会への出席状況
17回／17回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2005年 1月　当社入社
2010年 4月　当社経理財務本部経理部長
2019年 6月　当社執行役員経理財務本部長兼経理部長
2021年 6月　当社取締役執行役員経理財務本部長兼経理部長
2023年 6月　当社取締役常務執行役員経理財務本部長兼経理部長
2024年 6月　当社代表取締役常務執行役員経理財務本部長
2026年 4月　当社代表取締役専務執行役員経理財務本部長（現任）

取締役候補者とした理由

小森康氏は、長年にわたり経理・財務部門を担当し、企業会計の側面から、当社グループの経営基盤強化に携わってまいりました。こうした実績と経験を活かすことにより、取締役会の意思決定及び監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としております。

候補者番号 3　竹村（たけむら）　洋介（ようすけ）（1962年11月28日生：男性）　再任

所有する当社株式数
8,404株

取締役会への出席状況
17回／17回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年 1月　当社入社
2012年 6月　当社第一事業本部建築土木資材事業部東日本建材統括部長
2014年 4月　当社第一事業本部建築土木資材事業部西日本建材統括部長
2018年 6月　当社総務人事本部総務部長
2019年 6月　当社執行役員総務人事本部総務部長
2023年 6月　当社執行役員総務人事本部長兼総務部長
2024年 4月　当社常務執行役員総務人事本部長
2024年 6月　当社取締役常務執行役員総務人事本部長
2026年 4月　当社取締役専務執行役員総務人事本部長（現任）

取締役候補者とした理由

竹村洋介氏は、事業部門及び管理部門双方の要職を歴任し、コーポレート・ガバナンス強化等にも携わってまいりました。こうした実績と経験を活かすことにより、取締役会の意思決定及び監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としております。

候補者番号 **4**

島（しま） 義和（よしかず）（1964年１月21日生：男性）

再任

所有する当社株式数
4,464株

取締役会への出席状況
17回／17回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4月　三菱瓦斯化学株式会社入社
2009年 6月　同社天然ガス系化学品カンパニー新潟工場研究技術部長
2013年 6月　同社天然ガス系化学品カンパニー新潟研究所長
2016年 4月　同社天然ガス系化学品カンパニー新潟研究所兼同カンパニー新潟研究所バイオテクノロジー研究開発センター長
2017年 4月　同社研究推進部長
2020年 4月　同社執行役員、研究統括部門研究推進部長
2021年 4月　同社特任理事
2021年 6月　当社取締役執行役員研究開発本部管掌
2023年 6月　当社取締役常務執行役員研究開発本部管掌、新事業開発本部管掌
2024年 4月　当社取締役常務執行役員研究開発本部管掌、新事業開発本部長
2026年 4月　当社取締役常務執行役員サプライチェーン統括本部長（現任）

取締役候補者とした理由

島義和氏は、三菱瓦斯化学株式会社で要職を歴任し、化学業界における豊富な知識と経験等を有しております。こうした知識と経験を当社の経営に活かすことにより、取締役会の意思決定及び監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としております。

候補者番号 **5**

木浦（きうら） 智之（ともゆき）（1963年５月24日生：男性）

再任

所有する当社株式数
3,471株

取締役会への出席状況
17回／17回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4月　三菱瓦斯化学株式会社入社
2008年 6月　同社原料物流センター原料グループ主席兼経営企画グループ経営室主席兼内部監査室監査グループマネージャー
2008年 7月　同社内部監査室監査グループマネージャー
2009年 6月　同社内部監査室長兼監査グループマネージャー
2013年 6月　同社財務経理センター経理グループマネージャー
2016年 4月　同社天然ガス系化学品カンパニー管理部長
2019年 6月　同社天然ガス系化学品カンパニー管理部長兼同カンパニー有機化学品事業部長
2020年 4月　同社執行役員財務経理部長、財務経理部財務グループマネージャー
2021年 4月　同社執行役員財務経理担当、財務経理部長、財務経理部財務グループマネージャー
2023年 4月　同社特任理事
当社顧問
2023年 6月　当社取締役常務執行役員社長補佐、経営企画本部管掌
2024年 4月　当社取締役常務執行役員経営企画本部管掌、内部監査部担当
2025年 4月　当社取締役常務執行役員情報システム部担当、内部監査部担当（現任）

取締役候補者とした理由

木浦智之氏は、三菱瓦斯化学株式会社で要職を歴任し、事業管理及び経理財務業務に豊富な経験と知見を有しております。こうした実績と経験を活かすことにより、取締役会の意思決定及び監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としております。

候補者番号 **6**

半根（はんね） 隆巳（たかし）

（1965年10月26日生：男性）

再任

所有する当社株式数
4,426株

取締役会への出席状況
17回／17回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年 4月 当社入社
2014年 4月 当社研究開発本部鹿沼研究所ボードグループ主任研究員
2018年 4月 当社研究開発本部鹿沼研究所素材グループ主任研究員
2020年 4月 当社建築土木資材事業部土木資材部長兼業務部長
2022年 4月 当社建築土木資材事業部副事業部長
2023年 6月 当社執行役員建築土木資材事業部長
2024年 4月 当社執行役員押出事業本部長兼建築土木資材事業部長
2024年 6月 当社取締役執行役員押出事業本部長兼建築土木資材事業部長
2026年 4月 当社取締役常務執行役員押出事業本部長（現任）

取締役候補者とした理由

半根隆巳氏は、研究開発部門及び建築土木資材事業分野の要職を歴任し、豊富な実績と経験等を有しております。こうした実績と経験を活かすことにより、取締役会の意思決定及び監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としております。

候補者番号 **7**

中嶋（なかじま） 一浩（かずひろ）

（1963年7月11日生：男性）

新任

所有する当社株式数
6,267株

取締役会への出席状況
-

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2003年 7月 当社入社
2015年 4月 当社経営企画本部経営企画部長
2021年 4月 当社経営企画本部経営企画部長兼広報IR室長
2021年 6月 当社執行役員経営企画本部長兼経営企画部長兼広報IR室長、情報システム部担当
2024年 4月 当社執行役員経営企画本部長兼経営企画部長
2025年 4月 当社常務執行役員経営企画本部長兼経営企画部長（現任）

取締役候補者とした理由

中嶋一浩氏は、長年にわたり経営企画部門を担当し、企業経営、グローバルマネジメントの側面から当社グループの経営基盤強化に携わってまいりました。こうした実績・経験を活かすことにより、取締役会の意思決定及び監督機能の実効性強化に期待できるため、取締役候補者としております。

候補者番号 **8**

おいかわ　まさはる
及川　政春

（1968年2月4日生：男性）

新任

所有する当社株式数
5,608株

取締役会への出席状況
-

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年 4月　当社入社
2007年 4月　当社研究開発本部四日市研究所ビーズ第二グループ主任研究員
2018年 4月　JSP Advanced Materials (Dongguan) Co.,LTD. (中国)総経理
2021年 1月　JSP Plastics (Shanghai) Co.,LTD. (中国)董事長兼総経理
兼JSP Advanced Materials (Wuxi) Co.,LTD. (中国)董事長
兼JSP Advanced Materials (Dongguan) Co.,LTD. (中国)董事長
兼JSP Advanced Materials (Wuhan) Co.,LTD. (中国)董事長
2023年 6月　当社執行役員グローバル事業本部副本部長兼事業統括部長
兼JSP Plastics (Shanghai) Co.,LTD. (中国)董事長
兼JSP Advanced Materials (Wuxi) Co.,LTD. (中国)董事長
兼JSP Advanced Materials (Dongguan) Co.,LTD. (中国)董事長
兼JSP Advanced Materials (Wuhan) Co.,LTD. (中国)董事長
2024年 4月　当社執行役員グローバル事業部長兼事業統括部長
2025年 4月　当社執行役員ビーズ事業本部副本部長兼グローバル事業部長兼事業統括部長
2026年 4月　当社常務執行役員ビーズ事業本部長（現任）

重要な兼職の状況

Taiwan JSP Chemical Co.,LTD董事長

取締役候補者とした理由

及川政春氏は、海外子会社の要職を歴任し、当社のグローバル経営に携わってまいりました。こうした実績・経験を活かすことにより、取締役会の意思決定及び監督機能の実効性強化に期待できるため、取締役候補者としております。

候補者番号 **9**

伊藤（いとう） 潔（きよし）（1956年３月８日生：男性）

再任　社外　独立

所有する当社株式数
1,714株

取締役会への出席状況
17回／17回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4月　栗田工業株式会社入社
2000年 4月　同社管理本部法務部長
2003年 6月　同社管理本部人事厚生部長
2007年 6月　同社管理本部人事・法務統括執行役員兼人事厚生部長
2009年 6月　同社取締役管理本部長
2013年 6月　同社常務取締役経営企画室長
2016年 4月　同社常務取締役管理本部長
2018年 4月　同社代表取締役専務経営企画本部長
2019年 4月　同社代表取締役専務経営管理本部長
2022年 6月　当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

伊藤潔氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり企業経営に携わっており、経営管理全般に豊富な実績と経験等を有しているためです。
伊藤潔氏には、上記の豊富な実績と経験を活かし、経営基盤強化の助言、任意の指名諮問委員会・報酬諮問委員会・ガバナンス特別委員会の委員としての重要人事や役員報酬に関する提言、少数株主の利益保護等、当社の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献していただくことを期待しております。

候補者番号 **10**

杉山（すぎやま） 涼子（りょうこ）

（1955年７月27日生：女性）

再任　社外　独立

所有する当社株式数
971株

取締役会への出席状況
17回／17回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年 5月　株式会社杉山・栗原環境事務所設立
　　代表取締役
2007年 8月　同社取締役（現任）
2010年 4月　富士常葉大学（現 常葉大学）社会環境学部
　　教授
2015年 6月　株式会社UACJ社外取締役
2016年 1月　一般財団法人岐阜杉山記念財団（現 公益財団法人岐阜杉山記念財団）理事長（現任）
2016年 6月　レシップホールディングス株式会社
　　社外取締役監査等委員
2017年 6月　栗田工業株式会社社外取締役
2018年12月　株式会社岐阜新聞社社主・代表取締役（現任）
2019年12月　株式会社岐阜放送取締役会長
2023年 6月　当社社外取締役（現任）
2024年 6月　佐藤商事株式会社社外取締役監査等委員（現任）
2025年 6月　東急株式会社社外取締役（現任）
2025年12月　株式会社岐阜放送取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社杉山・栗原環境事務所取締役
公益財団法人岐阜杉山記念財団理事長
株式会社岐阜新聞社社主・代表取締役
株式会社岐阜放送取締役
佐藤商事株式会社社外取締役監査等委員
東急株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

杉山涼子氏を社外取締役候補者とした理由は、環境・廃棄物問題の専門家であり、長年にわたり複数の上場企業の社外取締役も務めてこられ、サステナビリティに関する豊富な知識と経験を有しているためです。
杉山涼子氏には、上記の豊富な実績と経験を活かし、主にサステナビリティ経営への助言、任意の指名諮問委員会、報酬諮問委員会、ガバナンス特別委員会の委員としての重要人事や役員報酬に関する提言、少数株主の利益保護等、当社の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献していただくことを期待しております。

候補者番号 **11**

倉島（くらしま） 薫（かおる）（1960年5月5日生：男性）

再任　社外　独立

所有する当社株式数
1,501株

取締役会への出席状況
17回／17回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月　味の素株式会社入社
2011年 7月　ペルー味の素社取締役社長
2013年 7月　インドネシア味の素社取締役社長
2015年 6月　味の素株式会社執行役員
2016年 6月　同社常務執行役員
2019年 6月　同社専務執行役員
　　同社食品事業本部長
2019年 9月　東海澱粉株式会社社外取締役
2020年 6月　株式会社J-オイルミルズ社外取締役
2021年 4月　味の素株式会社グローバルコーポレート本部長、コーポレートサービス本部長
2021年 6月　同社取締役
　　同社執行役専務
2022年 4月　同社執行役
2022年 6月　公益財団法人味の素ファンデーション理事長（2026年6月退任予定）
2023年 6月　日本うま味調味料協会会長（2026年6月退任予定）
2023年 9月　株式会社物語コーポレーション社外取締役（現任）
2024年 6月　当社社外取締役（現任）
2025年 9月　株式会社キングジム社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

公益財団法人味の素ファンデーション理事長（2026年6月退任予定）
日本うま味調味料協会会長（2026年6月退任予定）
株式会社物語コーポレーション社外取締役
株式会社キングジム社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

倉島薫氏を社外取締役候補者とした理由は、グローバルに事業展開を行う会社の現地法人社長等を歴任するなど、豊富な経験と経営者としての見識を有しているためです。
倉島薫氏には、上記の豊富な経験等を活かし、主に海外事業展開への助言、任意の指名諮問委員会・報酬諮問委員会・ガバナンス特別委員会の委員としての重要人事や役員報酬に関する提言、少数株主の利益保護等、当社の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献していただくことを期待しております。

候補者番号 **12**

阿部（あべ） 敦茂（あつしげ）（1962年2月17日生：男性）

新任　社外　独立

所有する当社株式数

-

取締役会への出席状況

-

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月　株式会社アマダメトレックス（現 株式会社アマダ）入社
2001年 4月　同社金型製造部長
2006年 4月　同社人事部長
2007年 4月　同社総務・人事部門統括部長
2009年 6月　同社取締役執行役員総務・人事部門長
2012年 6月　同社取締役常務執行役員総務・人事本部長
2015年 4月　同社専務取締役経営管理本部長
2015年10月　同社専務取締役財務本部長兼グローバル人事担当
2015年10月　株式会社アマダエンジニアリング（現 株式会社アマダ）代表取締役社長
2017年 4月　株式会社アマダホールディングス（現 株式会社アマダ）専務取締役人事管掌
2018年 1月　アマダ・ヨーロッパ・エス・エー取締役社長
2019年10月　株式会社アマダミヤチ（現 株式会社アマダ）顧問事業改革プロジェクトリーダー
2020年 4月　同社社長兼経営管理部門長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

阿部敦茂氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり企業経営に携わっており、グローバルに事業展開を行う会社の現地法人社長等を歴任するなど、豊富な経験と経営者としての見識を有しているためです。
阿部敦茂氏には、上記の豊富な実績と経験を活かし、経営強化への助言、任意の指名諮問委員会、報酬諮問委員会、ガバナンス特別委員会の委員としての重要人事や役員報酬に関する提言、少数株主の利益保護等、当社の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献していただくことを期待しております。

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 伊藤潔氏、杉山涼子氏、倉島薫氏、阿部敦茂氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。
3. 当社は伊藤潔氏、杉山涼子氏、倉島薫氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合は、引き続き独立役員となる予定あります。また、阿部敦茂氏が原案どおり選任された場合、新たに独立役員となる予定であります。
4. 当社と伊藤潔氏、杉山涼子氏、倉島薫氏は、会社法第423条第１項の損害賠償請求につき、同法第425条第１項に定める額を限度とする責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、阿部敦茂氏が選任された場合、当社は同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 伊藤潔氏、杉山涼子氏、倉島薫氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、各氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって伊藤潔氏が4年、杉山涼子氏が3年、倉島薫氏が2年となります。
6. 当社は、子会社を含む役員（取締役、監査役、執行役員等）を被保険者とした会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、株主や第三者等から損害賠償請求がされた場合に被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用等が填補されます。ただし、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については填補の対象外となります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

以　上

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役内田浩介氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

かねだ　ひとし
金田　仁　（1960年3月27日生：男性）

新任　社外　独立

所有する当社株式数
-

監査役会への出席状況
-

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1982年 4月　東京電気株式会社
　　（現 東芝テック株式会社）入社
2008年 4月　同社総務部人事室長
2009年 7月　同社総務部次長
2010年 6月　東芝ヒューマンアセットサービス株式会社
　　（現 TTヒューマンアセットサービス株式会社）
　　取締役企画室長
2011年 6月　同社代表取締役社長
2014年 6月　東芝テック株式会社総務部長
2016年 7月　同社執行役員
2018年 6月　同社取締役執行役員法務担当総務部長
2019年 6月　同社取締役常務執行役員

社外監査役候補者とした理由

金田仁氏は、グローバルに事業展開を行う会社の企業経営に携わり、総務、人事、法務に関する豊富な知識と経験を有しております。こうした豊富な知識と経験が当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役の候補としております。

（注）1. 金田仁氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 金田仁氏は、会社法施行規則第２条第３項第８号に定める社外監査役候補者であります。なお、当社は金田仁氏が原案どおり選任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。
3. 金田仁氏が選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償請求につき、同法第425条第１項に定める額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社役員を含む被保険者が、会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約によって填補することとしております。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

以　上

ご参考 取締役の専門性と経験（スキル・マトリックス） ※本株主総会後の予定

当社は、持続的成長を継続させ企業価値を向上させることが経営の最重要課題であるとの認識のもと、「創造的行動力による社会への貢献」を企業理念に掲げ、安全と環境対応を重視した国際競争力のある企業として、すべてのステークホルダーから信頼され、満足いただける経営を目指しております。

また、当社の長期的な方向性を示した、長期ビジョン「VISION2027」で掲げたありたい姿である「真のグローバルサプライヤーとして社会から必要とされる企業」の実現に向け、当社の取締役会として備えるべき７つの分野を特定いたしました。

さらに、取締役会の実効性を向上するために、個々の取締役・監査役に、特に期待する分野を以下一覧にまとめております。

	氏名			企業経営・グローバルマネジメント	事業戦略・マーケティング	ESG（環境・社会・ガバナンス）	財務・会計	人事・人材育成	研究開発	生産技術・品質管理
取締役	大久保知彦	男性		●	●	●		●		
取締役	小森　康	男性		●	●		●	●		
取締役	竹村　洋介	男性			●	●		●		
取締役	島　義和	男性				●		●	●	●
取締役	木浦　智之	男性			●	●	●			
取締役	半根　隆巳	男性			●				●	●
取締役	中嶋　一浩	男性		●	●	●	●			
取締役	及川　政春	男性		●	●				●	
取締役	伊藤　潔	男性	社外 独立	●		●	●	●		
取締役	杉山　涼子	女性	社外 独立	●	●	●		●		
取締役	倉島　薫	男性	社外 独立	●	●	●				
取締役	阿部　敦茂	男性	社外 独立	●	●	●		●		
監査役	澤田　芳明	男性	社外 独立			●	●	●		
監査役	金田　仁	男性	社外 独立	●		●		●		
監査役	川上　善行	男性	社外 独立			●				
監査役	野口真有美	女性	社外 独立			●	●			

各人に期待される分野を４つまで記載しております。
上記一覧表は各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

社外役員独立性判断基準

当社の社外役員が次の項目のいずれかに該当する場合、独立性を有しないものと判断する。

1.当該社外役員（本人）が次のいずれかに該当する

（1）現在又は過去において、当社及び当社の子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）に属する取締役、監査役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人として在職していた場合

（2）現在又は過去3年以内において、当社の10％以上の議決権を有している株主（以下、「大株主」という。）または大株主が法人の場合にはその法人及びその法人の子会社から成る企業集団（以下、「大株主グループ」という。）に属する会社の取締役、監査役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人として在職していた場合

（3）次のいずれかに該当する取引先等または当該取引先等が法人である場合における当該法人の取締役、監査役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人である場合

① 過去3年間の平均で当社の年間連結売上高の2％以上の支払を、当社グループに行っている取引先

② 過去3年間の平均で当該取引先の年間連結売上高の2％以上の支払を、当社グループから受けた取引先

③ 現在、当社グループが当社の連結総資産の2％以上に相当する金額を借り入れている借入先

（4）弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社グループから、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の報酬を受けている場合（報酬を受けている者が団体である場合には、当該団体に属する場合）

2.当該社外役員の配偶者または2親等内の親族（近親者）が次のいずれかに該当する

（1）現在又は過去において、当社グループに属する取締役、監査役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人として在職していた場合

（2）現在又は過去3年以内において、大株主または大株主が法人の場合には大株主グループに属する会社の取締役、監査役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人として在職していた場合

（3）次のいずれかに該当する取引先等または当該取引先等が法人である場合における当該法人の取締役、監査役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人である場合

① 過去3年間の平均で当社の年間連結売上高の2％以上の支払を、当社グループに行っている取引先

② 過去3年間の平均で当該取引先の年間連結売上高の2％以上の支払を、当社グループから受けた取引先

③ 現在、当社グループが当社の連結総資産の2％以上に相当する金額を借り入れている借入先

（4）弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社グループから、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の報酬を受けている場合（報酬を受けている者が団体である場合には、当該団体に属する場合）

第68期事業報告（自 2025年４月１日　至 2026年３月31日）

1 企業集団の現況に関する事項

（１） 事業の経過及び成果

当期の世界経済は、北米の通商政策動向や中東地域の緊迫化による地政学的リスクの高まりなどにより、先行き不透明な状況となりました。日本経済は、金利上昇や為替変動が継続し、中東情勢の影響による景気の下振れリスクの懸念もあり、企業業績や雇用・所得環境の改善に足踏みがみられるものの、個人消費の持ち直しや設備投資の増加などを通じて緩やかな回復基調となりました。

国内発泡プラスチック業界におきましては、食品トレー向け分野での需要は減少傾向となり、水産分野向けでは需要回復の足踏み状態が継続し、物価上昇による影響もあり厳しい状況となりました。

このような状況のもと当社グループは、新中期経営計画「Change for Growth 2026」の２年目を迎え、３つの基本コンセプトである「グループ全体の収益力強化」、「発泡樹脂製品による社会への貢献」、「経営基盤の強化」をより推進し、資本収益性の向上、成長分野への経営資源の集中、環境対応型製品やプラスチック資源循環でのサステナビリティ経営など、更なる企業価値向上に取り組みました。

当社グループの経営成績は、販売は前期並みとなりましたが、売上高は増加しました。営業利益は、付加価値の高い製品が好調に推移したことにより前期を上回りました。特別利益は、主に退職金制度における一部制度の移行によるものです。

これらの結果、当期の売上高は、145,456百万円（前期比2.3％増）となりました。利益面では、営業利益は7,765百万円（同12.7％増）、経常利益は8,092百万円（同10.7％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は6,602百万円（同30.3％増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

押出事業

主要な製品

生活資材製品：スチレンペーパー、ミラボード　等
産業資材製品：ミラマット　等
建築土木資材製品：ミラフォーム　等

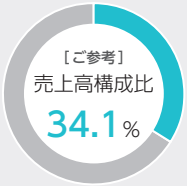

食品容器用の発泡ポリスチレンシート「スチレンペーパー」を中心とした生活資材製品は、広告宣伝用ディスプレイ材「ミラボード」の販売は前期並みとなりましたが、食品トレー向け分野の販売は減少したことから売上は減少しました。

産業用包装材やフラットパネルディスプレイ向けの発泡ポリエチレンシート「ミラマット」を中心とした産業資材製品は、付加価値の高い製品及び汎用製品の販売は減少しましたが、一般包材が好調に推移したことから売上は増加しました。

発泡ポリスチレン押出ボード「ミラフォーム」を中心とした建築土木資材製品は、建築・住宅分野向け製品の販売は前期並みとなりましたが、ミラフォームラムダやプレカット品などの付加価値の高い製品の販売割合が増加したことや、土木分野向けの販売が増加したことから売上は増加しました。

押出事業全体としては、販売は減少しましたが、売上は前期並みとなりました。利益面では、一般包材及び建築・住宅分野向けの付加価値の高い製品が好調に推移したことにより増益となりました。

これらの結果、押出事業の売上高は49,550百万円（前期比0.3％増）、営業利益は2,058百万円（同25.1％増）となりました。

売上高（単位：百万円）

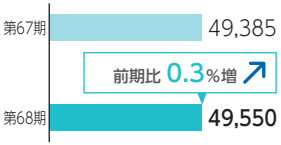

営業利益（単位：百万円）

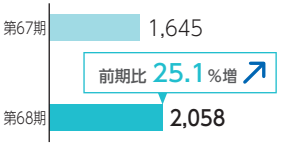

ビーズ事業

主要な製品

高機能材製品：ARPRO　等
発泡性ビーズ製品：スチロダイア　等
ハイブリッド成形品：COREDUAL　等

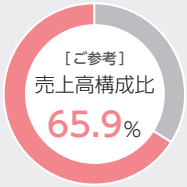

世界各国で製造販売している発泡ポリプロピレン「ARPRO」を中心とした高機能材製品は、自動車分野及び非自動車分野ともに販売は増加したことから売上は増加しました。

地域ごとの販売数量概況は、国内では、自動車分野は増加しましたが、非自動車分野では減少しました。北米では、非自動車分野は前期並みとなり、自動車分野は増加しました。南米では、自動車分野は増加しました。欧州では、HVAC向けは需要回復が遅れているものの前期並みとなり、自動車分野もリサイクル原料を使用した製品の販売が増加しましたが、前期並みとなりました。中国及び台湾では、包装材分野は好調に推移しました。東南アジアでは、自動車分野は増加しました。

発泡性ポリスチレン「スチロダイア」を中心とした発泡性ビーズ製品は、水産分野などでの需要の影響により販売は減少し、売上も減少しました。

ビーズ事業全体としては、販売は中国及び台湾での好調により増加し、売上も増加しました。利益面では、高機能材製品の販売増加に加えて、固定費削減に努めたことにより増益となりました。

これらの結果、ビーズ事業の売上高は95,905百万円（前期比3.3％増）、営業利益は6,633百万円（同4.1％増）となりました。

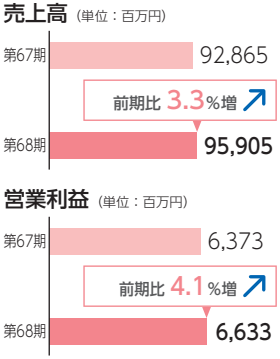

セグメント別売上高実績

区　分	第67期 2024年4月1日から2025年3月31日まで		第68期 2025年4月1日から2026年3月31日まで	
	金額（百万円）	構成比率（%）	金額（百万円）	構成比率（%）
押出事業	49,385	34.7	49,550	34.1
ビーズ事業	92,865	65.3	95,905	65.9
合計	142,250	100.0	145,456	100.0

(注) 記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しておりますので、売上金額及び構成比率の合計欄は、表中の合計値とは必ずしも一致いたしません。

（2） 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は12,034百万円であります。その主なものは生産設備の増強及び改善合理化などであります。

（3） 資金調達の状況

当期に実施しました投資等の所要資金は、自己資金及び金融機関からの借入金をもって充当いたしました。

（4） 財産及び損益の状況の推移

（イ） 企業集団の財産及び損益の状況の推移

売上高

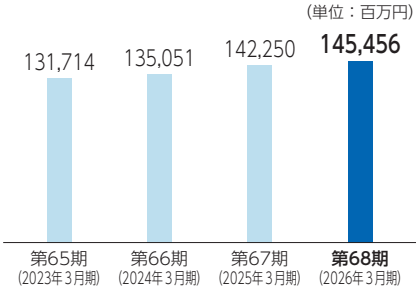

営業利益／営業利益率

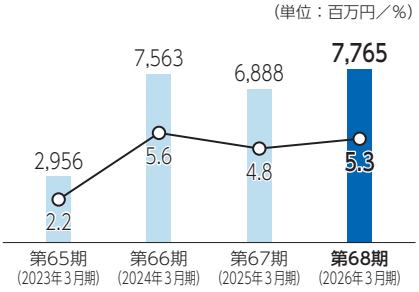

経常利益

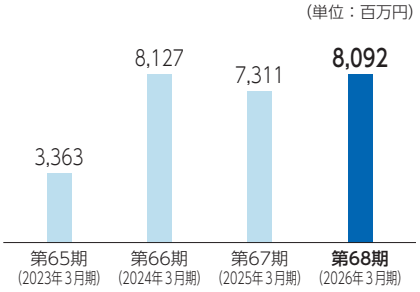

親会社株主に帰属する当期純利益

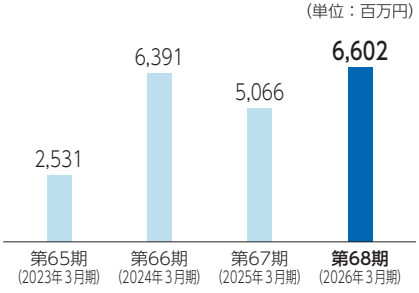

総資産／純資産

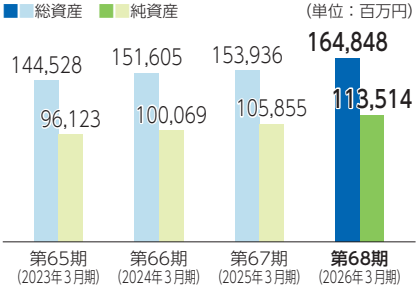

1株当たり当期純利益

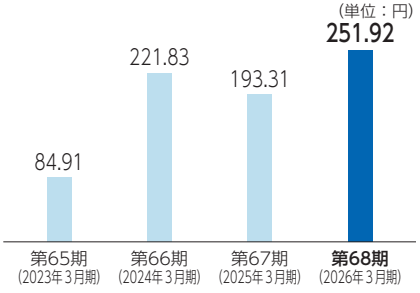

区　　分		第65期 2022年４月１日から 2023年３月31日まで	第66期 2023年４月１日から 2024年３月31日まで	第67期 2024年４月１日から 2025年３月31日まで	**第68期 2025年４月１日から 2026年３月31日まで**
売上高	(百万円)	131,714	135,051	142,250	**145,456**
営業利益	(百万円)	2,956	7,563	6,888	**7,765**
営業利益率	(%)	2.2	5.6	4.8	**5.3**
経常利益	(百万円)	3,363	8,127	7,311	**8,092**
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	2,531	6,391	5,066	**6,602**
１株当たり当期純利益	(円)	84.91	221.83	193.31	**251.92**
総資産	(百万円)	144,528	151,605	153,936	**164,848**
純資産	(百万円)	96,123	100,069	105,855	**113,514**

（ロ） 当社の財産及び損益の状況の推移

売上高

（単位：百万円）

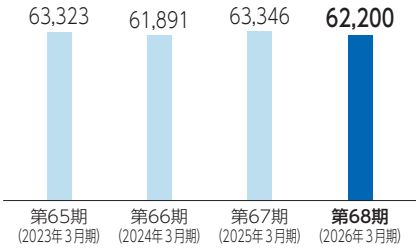

営業利益／営業利益率

（単位：百万円／%）

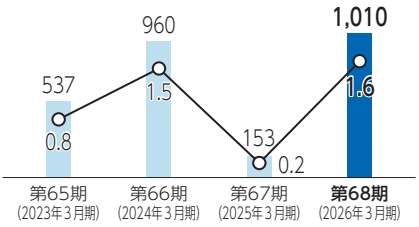

経常利益

（単位：百万円）

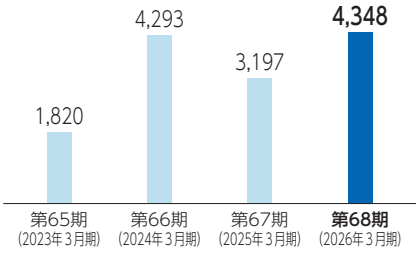

当期純利益

（単位：百万円）

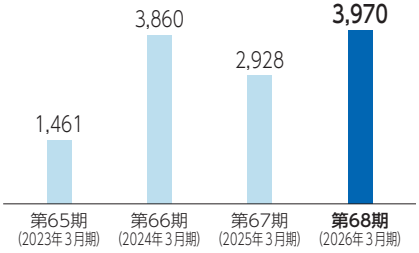

総資産／純資産

（単位：百万円）

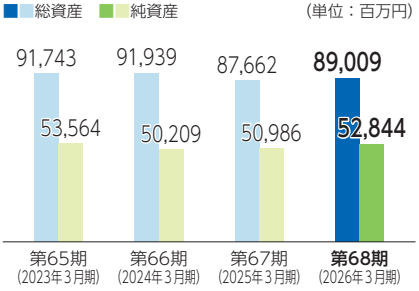

1株当たり当期純利益

（単位：円）

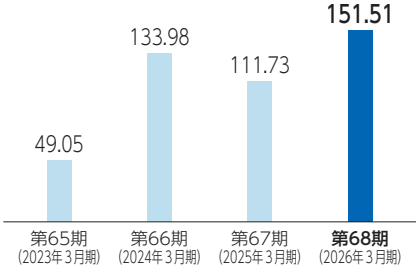

区　　分		第65期 2022年４月１日から 2023年３月31日まで	第66期 2023年４月１日から 2024年３月31日まで	第67期 2024年４月１日から 2025年３月31日まで	**第68期 2025年４月１日から 2026年３月31日まで**
売上高	(百万円)	63,323	61,891	63,346	**62,200**
営業利益	(百万円)	537	960	153	**1,010**
営業利益率	(%)	0.8	1.5	0.2	**1.6**
経常利益	(百万円)	1,820	4,293	3,197	**4,348**
当期純利益	(百万円)	1,461	3,860	2,928	**3,970**
１株当たり当期純利益	(円)	49.05	133.98	111.73	**151.51**
総資産	(百万円)	91,743	91,939	87,662	**89,009**
純資産	(百万円)	53,564	50,209	50,986	**52,844**

（5） 対処すべき課題

当社グループは、「創造的行動力による社会への貢献」を企業理念として、環境（E）・社会（S）・企業統治（G）の各要素における企業責任を強く意識し、持続的な企業価値の向上を図るため、「サステナビリティ経営」に取り組んでおります。

【企業理念、サステナビリティ基本方針、長期ビジョン、中期経営計画の関係図】

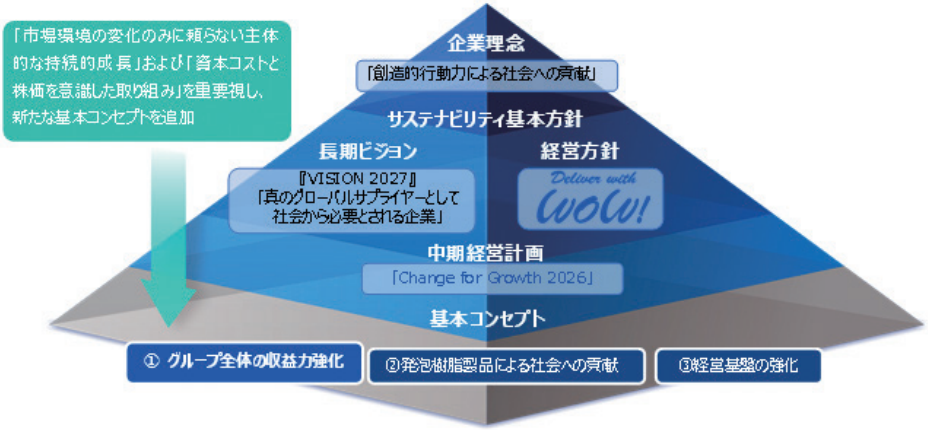

詳細は当社ホームページをご参照ください。

企業理念：https://www.co-jsp.co.jp/company/about/philosophy.html

サステナビリティ経営：https://www.co-jsp.co.jp/sustainability/s_management/

長期ビジョン「VISION2027」：https://www.co-jsp.co.jp/ir/management/management_01a.html

中期経営計画「Change for Growth 2026」（2024年度～2026年度）：https://www.co-jsp.co.jp/ir/management/management_02.html

中期経営計画「Change for Growth」（2024年度～2026年度）は、市場環境の変化のみに頼らない主体的な持続的成長の指針となること、また資本コストと株価を意識した取り組みを重要視し、『グループ全体の収益力強化』を基本コンセプトの第一に掲げております。また、カーボンニュートラルに向けた世界的気運の更なる高まり、人的資本など非財務分野への更なる対応に関する社会的要求が高まっていることから、その実現に向けた“サステナビリティ経営”を推進する基本コンセプトとして『発泡樹脂製品による社会への貢献＊』を2つ目の柱として掲げました。同時に、新人事制度の開始やDX推進等に向け、より広範囲な対応が求められる『経営基盤の強化』を3つ目の柱として掲げ、引き続き、長期ビジョン「VISION2027」で定義した“ありたい姿”「真のグローバルサプライヤーとして社会から必要とされる企業」の実現に向け取り組んでまいります。

＊前中期経営計画の基本コンセプトの一つである「経済価値だけでなく、顧客や社会の課題解決等の社会的価値へと提供価値を拡大する」と同じ考え方です。

【Change for Growth 2026 基本コンセプト】

① グループ全体の収益力強化

- 組織の最適化・新たな戦略的枠組みの構築と経営資源の有効な活用
- 事業領域の拡大、事業地域の拡大、事業ポートフォリオの検討
- 資本財務戦略の推進

② 発泡樹脂製品による社会への貢献*1

- 環境対応型製品比率の拡大による社会貢献と高収益化の推進

＊1 現中期経営計画の基本コンセプトの一つである「経済価値だけでなく、顧客や社会の課題解決などの社会的価値へと提供価値を拡大する」と同じ考え方です。

③ 経営基盤の強化

- 新人事制度の運用による働きがいのある企業風土の醸成
- マテリアリティマネジメント、カーボンニュートラル、人的資本への取り組みなど、非財務分野に対するKPIの設定と推進

課題認識

1.　成長エンジンにおける課題

長期ビジョン「VISION2027」では、当社グループの進むべき事業領域を①ARPRO事業（自動車部品等）、②建築住宅断熱材、③フラットパネルディスプレイ表面保護材、④新たな事業領域（新規事業創出およびM＆A）の４つとし、中期経営計画「Change for Growth 2026」（2024年度～2026年度）においても定量目標を設定し取り組んでおります。

４つの成長エンジン（2023年度数量比）

	ARPRO 事業	建築住宅断熱材	FPD 関連保護材	新たな事業領域
中期経営計画 目標値（2026 年度）	23%増	15%増	21%増	売上高 50 億円
2025 年度実績	8%増	23%増	12%減	売上高 29 億円

（1）　ARPRO事業

2025年度のARPRO事業は、中国や台湾においてバッテリー用包材やAIサーバー用包材の分野で需要が増加し、北米では堅調に推移しましたが、欧州においてHVAC（＊1）関連部品向け需要は回復傾向がみられているものの2023年度比では停滞していることもあり、全体としては8％増の販売数量となりました。2026年度は中東情勢の悪化の影響により需要の予測が困難な状況ですが、引き続きHVAC関連部品や輸送用通い函など非自動車部品分野への用途拡大に注力してまいります。また、中東情勢の悪化に伴う原料価格の高騰を背景に、リサイクル材の活用や省エネ性能へのニーズが一層高まる中、ARPROのグローバル対応力と高い開発・提案力という優位性を活かし、市場シェアの拡大を加速してまいります。

＊1　空調システムを指しております。Heating（暖房）、Ventilation（換気）、Air Conditioning（空調）。

（2）　建築住宅断熱材 ＊2

住宅着工件数が伸び悩む中で、伸び筋分野であるミラフォーム®ラムダやプレカット品等の高付加価値製品の拡販は順調に進展しております。今後も更なる収益性向上を目指し、尽力してまいります。

＊2　現中計より高付加価値製品の増加率で目標設定しております。

（3）　フラットパネルディスプレイ（FPD）表面保護材

2025年度のFPD関連保護材は、底堅い需要は継続しているものの、国内メーカーの事業撤退や顧客の生産工程見直し等により、販売は低調に推移しました。新たな顧客獲得に注力するとともに、顧客要求に対する技術提案力により増販を目指してまいります。

（4）「新たな事業領域」

欧州における射出成形事業の中核であるイタリア法人およびドイツ法人の完全子会社化が完了しております。

今後は、両社の技術力と販売ネットワークを最大限に活用し、当社グループのさらなる企業価値向上を推進してまいります。また、OROUS（＊3）およびイシリアル（＊4）の新製品については、市場開拓を積極的に推進してまいります。

＊3　当社が開発した連続気泡構造の機能材料です。切削加工性・断熱性・軽量性・吸音性に優れ、各産業分野における応用が期待されております。

＊4　当社が開発した新素材であり、軽量、高耐熱性など多彩な特性を備え、製造時のCO_2排出量が一般的なコンクリートの20～30％と非常に低く、環境に配慮した材料です。

2．中期経営計画の基本コンセプトに関わる課題

（1）グループ全体の収益力強化

①　収益性改善における課題

2026年度は中東紛争の影響による原燃料価格の高騰、また、仮にホルムズ海峡の封鎖が解除された後も、当分の間は原燃料価格の高止まりが予想されます。当社グループは、価格および供給面の変動リスクに対応するため、取引先との価格のフォーミュラ化を推進し、価格変動を適時にかつ適正に製品価格へ反映できる体制整備を進めております。また、当社グループ全体の労務費や修繕消耗費の上昇も課題として認識しており、製品価格の適切な改定、コスト削減および販売構成の高収益製品へのシフトを推進してまいります。

②　資本財務戦略の推進

『グループ全体の収益力強化』として、売上高利益率の改善だけでなく、資本コストと株価を意識した取り組みを重要視しております。資本収益性と財務健全性を両立した資本構成に向け、バランスシートのコントロールを意識した経営を目指してまいります。

（2）発泡樹脂製品による社会への貢献

①　環境対応型製品による社会課題解決への取り組み

石油資源価格の高騰に加え、地球温暖化や海洋プラスチック問題への対応、ならびにESG課題への関心の高まりを背景に、プラスチックリサイクルの推進やGHG排出量の削減といったサステナビリティ関連の取り組みに対する社会からの要請は一層強まっております。今後は、資源循環のさらなる追求が加速していくものと見込んでおります。これらの動きに対し、当社グループは、『発泡樹脂製品による社会への貢献』を基本コンセプトの一つとして、環境対応型製品による貢献やプラスチック資源循環への貢献により、顧客や社会の課題解決に向けて取り組んでまいります。

（3）経営基盤の強化

①　働きがいのある企業風土の醸成

当社は『経営基盤の強化』の一環として、「働きがいのある企業風土の醸成」を重要課題と位置付けております。昨年度より、新たな人事制度の運用を開始し、年齢や勤続年数に依存する従来型から、職責や期待する役割・能力に基づく制度へと転換しました。これにより、多様なキャリアパスへの対応や専門性を活かした活躍の場を広げるとともに、定期的な面談等を通じて課題を可視化し、個々の成長を支援する仕組みを整備いたしました。今後は、これら制度の運用精度をさらに高め、社員一人ひとりが主体的に成長を実感できる企業風土の実現を目指してまいります。

②　情報システム基盤強化とDX推進による競争力向上

「情報システム基盤の強化」は、経営の重要課題の一つとして位置付けております。あわせて、生産工程における自動化や省力化の推進においても、単なるデジタル化にとどまらず、業務プロセス全体を見直すDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進や、サイバーセキュリティ対策の強化が喫緊の課題と認識しております。これらの取り組みを通じて、業務の効率化や柔軟性の向上、セキュリティ強化に努めてまいります。

3.　その他の課題

（1）人材確保と組織力強化

少子高齢化やデジタル化の進展により、特定分野の専門人材の確保が一層困難になっております。このような環境下において、当社は、組織の活性化・効率化を図るとともに、人的資本経営の観点から戦略的な人材育成施策を推進してまいります。また、生産工程の短縮や製造ラインの自動化など、生産性向上の取り組みも引き続き強化し、限られた人材リソースを最大限に活用することで、グローバル競争力の維持・向上を目指してまいります。

（2）IR活動の強化と対話の深化

投資家・ステークホルダーとのコミュニケーションの一層の強化を目指し、IR情報の発信力向上と積極的な対話の推進に引き続き取り組んでまいります。また、透明性と信頼性の向上を通じ、企業価値の持続的な向上を目指してまいります。

（3）研究開発と新事業開発の連携強化

研究開発部門と新事業開発部門の連携をさらに強化し、基礎技術や社外技術の事業化を推進してまいります。
また、イノベーション創出を加速させることで、持続的成長につなげてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご指導とご支援をお願い申しあげます。

（6） 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
株式会社JSPパッケージング	360	100.0	プラスチックトレー及び関連製品の製造、販売
株式会社ケイピー	80	100.0 (10.0)	食品容器を主とするプラスチック加工品の製造、販売
株式会社ミラックス	50	100.0	産業資材製品等の製造、販売
三昌フォームテック株式会社	250	100.0	発泡ポリスチレン製品の製造、販売
ジェイ・エス・ピー・モールディング株式会社	300	100.0	プラスチック加工品の製造、販売
北菱イーピーエス株式会社	50	100.0	発泡ポリスチレン製品の製造、販売
本州油化株式会社	50	90.0	発泡ポリスチレン・発泡ポリプロピレン製品の製造、販売
NK化成株式会社	100	100.0	発泡ポリスチレン製品の製造、販売
セイホクパッケージ株式会社	41	100.0	包装用品の製造、販売

会　社　名		資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
JSP International Group LTD. (米国)	(千米ドル)	38,850	100.0	発泡ビーズ、成型品の製造、販売
JSP Brasil Industria de Plasticos LTDA. (ブラジル)	(百万レアル)	58	100.0	発泡ビーズ、成型品の製造、販売
JSP International S.A.R.L. (フランス)	(千ユーロ)	14,340	100.0	発泡ビーズの製造、販売
JSP Foam Products PTE. LTD. (シンガポール)	(千Sドル)	6,000	100.0	発泡ビーズの製造、販売
JSP Advanced Materials (Wuxi) Co.,LTD. (中国)	(千米ドル)	5,000	85.1	発泡ビーズの製造、販売
JSP Advanced Materials (Dongguan) Co.,LTD. (中国)	(千米ドル)	12,100	98.3	発泡ビーズの製造、販売
JSP Advanced Materials (Wuhan) Co.,LTD. (中国)	(千米ドル)	5,700	100.0	発泡ビーズの製造、販売
JSP Plastics (Shanghai) Co.,LTD. (中国)	(千米ドル)	200	100.0	発泡ビーズ、成型品の輸入及び仕入販売

会　社　名		資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
JSP Seihoku Material Technology (Kunshan) Co.,LTD. (中国)	(千米ドル)	1,800	100.0 (49.0)	産業資材製品等の加工及び販売
KOSPA Corporation（韓国）	(百万ウォン)	8,540	50.0	発泡ビーズ、成型品の製造、販売
Taiwan JSP Chemical Co.,LTD. (台湾)	(千ＮＴドル)	160,000	90.0	発泡ビーズ、成型品の製造、販売
JSP Foam India Pvt. Ltd. (インド)	(百万インドルピー)	680	98.1 (29.7)	発泡ビーズの製造、販売

(注) 1. 出資比率欄の（　）内は、間接保有割合を内数で表示しております。
2. 特定完全子会社に該当する会社はありません。

（7） 主要な事業内容

区　　分	主要製品名
押出事業	スチレンペーパー（食品容器用シート）、ミラボード（広告用ディスプレイ材、食品折箱用ボード）、ミラマット（緩衝包装用シート）、キャプロン（気泡緩衝包装材）、ミラフォーム（建築用断熱材、畳用芯材）、ミラプランク（緩衝包装用・工業部材用成形発泡体）、アクリエース（MS・PS樹脂押出板）、一般包装資材
ビーズ事業	ARPRO・エルブロック（緩衝包装用・工業部材用成型発泡体）、スチロダイア（食品輸送用・水産物輸送用・建築土木用成型発泡体）、COREDUAL・AIRRIDUAL（発泡ブロー成型品）、射出成型品

（8） 主要な営業所及び工場等の状況

（イ） 当社の主要な事業所

本社	東京都千代田区
営業所	札幌、仙台、名古屋、大阪、福岡
工場	北海道（北海道江別市）、鹿沼第一・第二・第三・ミラフォーム（栃木県鹿沼市）、鹿島（茨城県神栖市）、四日市第一・第二（三重県四日市市）、関西（兵庫県たつの市）、北九州（福岡県北九州市）、九州（熊本県熊本市）
研究拠点	鹿沼（栃木県鹿沼市）、四日市（三重県四日市市）

（ロ） 国内子会社の主要な事業所

名　　称	本社所在地
株式会社JSPパッケージング	東京都中央区
株式会社ケイピー	栃木県鹿沼市
株式会社ミラックス	栃木県鹿沼市
三昌フォームテック株式会社	東京都港区
ジェイ・エス・ピー・モールディング株式会社	栃木県鹿沼市
北菱イーピーエス株式会社	北海道石狩市
本州油化株式会社	群馬県前橋市
NK化成株式会社	茨城県下妻市
セイホクパッケージ株式会社	千葉県野田市

（ハ） 海外子会社の主要な事業所

名　　称	本社所在地
JSP International Group LTD.	米国（ペンシルヴァニア州）
JSP Brasil Industria de Plasticos LTDA.	ブラジル（サンパウロ州）
JSP International S.A.R.L.	フランス（ピカルディー）
JSP Foam Products PTE. LTD.	シンガポール
JSP Advanced Materials (Wuxi) Co.,LTD.	中国（江蘇省無錫市）
JSP Advanced Materials (Dongguan) Co.,LTD.	中国（広東省東莞市）
JSP Advanced Materials (Wuhan) Co.,LTD.	中国（湖北省武漢市）
JSP Plastics (Shanghai) Co.,LTD.	中国（上海市）
JSP Seihoku Material Technology (Kunshan) Co.,LTD.	中国（江蘇省昆山市）
KOSPA Corporation	韓国（慶尚北道）
Taiwan JSP Chemical Co.,LTD.	台湾（新竹縣）
JSP Foam India Pvt. Ltd.	インド（マハラシュトラ州）

（9） 従業員の状況

（イ） 企業集団の従業員の状況

区　　分	従業員数	前期末比増減
押出事業	817名	23名減
ビーズ事業	2,270名	72名増
全社（共通）	9名	6名減
合計	3,096名	43名増

(注) 従業員数は就業人員であります。

（ロ） 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
751名	11名減

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者59名を除く。）であります。

(10) 主要な借入先

借入先名	借入金期末残高（百万円）
株式会社三井住友銀行	6,936
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	3,989
株式会社ＳＢＩ新生銀行	2,830
信金中央金庫	2,400
農林中央金庫	2,220

2 会社の株式に関する事項

（1）発行可能株式総数　46,000,000株

（2）発行済株式の総数　26,207,073株

（自己株式19株を含む。）

(注) 2026年３月19日付で実施した自己株式の消却により、
発行済株式の総数は前期末と比べて5,206,400株減少しております。

（3）株主数　37,014名

〔ご参考〕

所有者別の株式保有比率

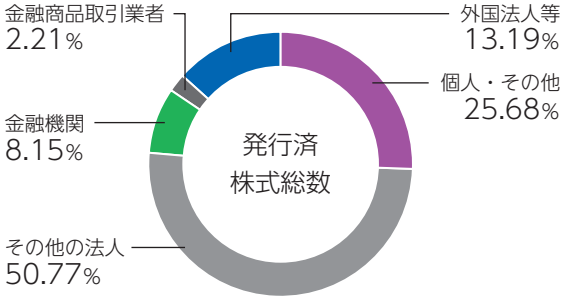

（4）大株主

株　主　名	持株数（千株）	持株比率（%）
三菱瓦斯化学株式会社	12,420	47.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,476	5.63
JSP取引先持株会	1,273	4.86
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	300	1.14
MSIP CLIENT SECURITIES	294	1.12
BNYMSANV RE BNYMIL RE WS ZENNOR JAPAN EQUITY INCOME FUND	266	1.01
JSP従業員持株会	253	0.96
GOLDMAN SACHS BANK EUROPE SE	250	0.95
日本生命保険相互会社	241	0.92
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	226	0.86

(注) 1. 持株比率は自己株式(19株)を控除して計算しております。
2. 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社　1,476千株
株式会社日本カストディ銀行　226千株

3 会社役員に関する事項

（1） 取締役及び監査役の状況

地位	氏名		担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	大久保 知彦	男性		
代表取締役 常務執行役員	小森 康	男性	経理財務本部長	
取締役 常務執行役員	島 義和	男性	研究開発本部管掌、新事業開発本部長	
取締役 常務執行役員	木浦 智之	男性	情報システム部担当、内部監査部担当	
取締役 常務執行役員	矢挽 忠雄	男性	サプライチェーン統括本部長	
取締役 常務執行役員	佐々木 一敏	男性	ビーズ事業本部長	KOSPA Corporation代表理事
取締役 常務執行役員	竹村 洋介	男性	総務人事本部長	
取締役 執行役員	半根 隆巳	男性	押出事業本部長兼建築土木資材事業部長	
取締役	池田 隆之	男性		森永乳業株式会社社外取締役
取締役	伊藤 潔	男性		
取締役	杉山 涼子	女性		株式会社杉山・栗原環境事務所取締役、 公益財団法人岐阜杉山記念財団理事長、 株式会社岐阜新聞社社主・代表取締役、 株式会社岐阜放送取締役、 佐藤商事株式会社社外取締役監査等委員、 東急株式会社社外取締役
取締役	倉島 薫	男性		公益財団法人味の素ファンデーション理事長、 日本うま味調味料協会会長、 株式会社物語コーポレーション社外取締役、 株式会社キングジム社外取締役
常勤監査役	内田 浩介	男性		
常勤監査役	澤田 芳明	男性		
監査役	川上 善行	男性		田辺総合法律事務所パートナー

地　位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
監　査　役	野口　真有美　女性		野口公認会計士事務所所長、 株式会社横浜フィナンシャルグループ社外取締役監査等委員（旧 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ社外監査役）、 株式会社脱炭素化支援機構社外監査役、 西華産業株式会社社外取締役

(注) 1. 取締役池田隆之、伊藤潔、杉山涼子、倉島薫の各氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であり、監査役澤田芳明、川上善行、野口真有美の各氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役池田隆之、伊藤潔、杉山涼子、倉島薫の各氏、監査役澤田芳明、川上善行、野口真有美の各氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 監査役内田浩介、澤田芳明、野口真有美の各氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役池田隆之、杉山涼子、倉島薫、監査役川上善行、野口真有美の各氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
また、当社は川上善行氏が所属している田辺総合法律事務所との間に法律顧問契約を締結しており、2025年度における支払報酬は3,512千円であります。
5. 当社は、2003年６月27日より執行役員制度を導入しております。

取締役を兼務していない執行役員は、次の8名であります。

地　位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
常務執行役員	髙橋　真吾　男性	JSP International Group LTD. 取締役会長	
常務執行役員	中嶋　一浩　男性	経営企画本部長兼経営企画部長	
執行役員	清水　篤男　男性	研究開発本部長	
執行役員	福井　裕昭　男性	押出事業本部生活資材事業部長	
執行役員	及川　政春　男性	ビーズ事業本部グローバル事業部長 兼事業統括部長	Taiwan JSP Chemical Co.,LTD董事長
執行役員	辻　秀介　男性	ビーズ事業本部EPS事業部長	
執行役員	青木　健　男性	押出事業本部産業資材事業部長	
執行役員	植栗　基晶　男性	ビーズ事業本部高機能材事業部長	

（2） 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役である池田隆之氏、伊藤潔氏、杉山涼子氏、倉島薫氏及び監査役である澤田芳明氏、川上善行氏、野口真有美氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任につき、同法第425条第１項に定める額を限度額とする責任限定契約を締結しております。

（3） 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、子会社を含む役員（取締役、監査役、執行役員等）を被保険者とした会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、株主や第三者等から損害賠償請求がされた場合に被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用等が填補されます。ただし、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については填補の対象外となります。

なお、当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。

（4） 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

1　取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2016年4月11日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役（非常勤取締役を除く。）の報酬は、基本報酬及び積立型退任時報酬によって構成されております。

基本報酬は固定報酬、短期業績連動報酬及び役員持株会拠出報酬により構成されております。基本報酬のうち、固定報酬及び役員持株会拠出報酬については、役職ごとの職責に応じて定められております。

また、非常勤取締役及び監査役の報酬は、基本報酬である固定報酬によって構成されております。

各取締役の報酬については、取締役会の授権を受けた代表取締役社長が、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、当社役員報酬規程に従い、経営環境、経営状況、業績、財務状況、各人の貢献度等を総合的に勘案し、当事業年度の報酬額案を作成しております。代表取締役社長は作成した報酬額案を、代表取締役と社外取締役で構成され、筆頭社外取締役を委員長とする報酬諮問委員会に諮問し、報酬諮問委員会は審議された報酬額案について代表取締役社長へ答申いたします。代表取締役社長は、報酬諮問委員会の答申を踏まえ、各取締役の報酬額を決定しております。

各監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、監査役の協議により、各人の貢献度を考慮し決定しております。

2　取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員の報酬に関する株主総会の決議は以下のとおりです。

①取締役の報酬

決議年月日　2022年６月29日（第64回定時株主総会）

決議内容　報酬額の年額を４億円以内とする。（うち社外取締役分は50百万円以内）
なお、取締役の報酬の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。
（当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名で、うち社外取締役が４名）

②監査役の報酬

決議年月日　2024年６月27日（第66回定時株主総会）

決議内容　報酬額の年額を60百万円以内とする。（当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は４名）

3　取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役会の授権を受けた代表取締役社長 大久保知彦が、各取締役の報酬額を決定しております。

その権限の内容は、当社役員報酬規程に定める算定基準に従い算定された額及び報酬諮問委員会の答申を踏まえ、経営環境、経営状況、業績、財務状況、各人の貢献度等を考慮し、株主総会で決議された報酬総額の最高限度額の範囲内において各取締役の報酬を決定するものであります。

これらの権限を委任した理由は、権限が適切に行使されるよう報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえて決定されること、取締役各人の貢献度を俯瞰できる者は代表取締役社長であることによるものです。

取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長の決定が当社役員報酬規程に定める算定基準に従い算定された額及び報酬諮問委員会の答申を踏まえることとする等の措置を講じております。当該手続を経て取締役の個人別の報酬が決定されていることから、取締役会は、個人別の報酬の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

4　取締役及び監査役の報酬等の総額等

①役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（人）
		基本報酬			積立型退任時報酬	
		固定報酬	短期業績連動報酬	役員持株会拠出報酬		
取締役 (うち社外)	297 (33)	225 (33)	23	15	32	12 (4)
監査役 (うち社外)	45 (31)	45 (31)	−	−	−	4 (3)
合計 (うち社外)	342 (64)	270 (64)	23	15	32	16 (7)

(注) 記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しておりますので、報酬等の総額及び合計欄は、表中の合計値とは必ずしも一致いたしません。

②業績連動報酬等に関する事項

ⅰ）業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容

業績連動報酬は、基本報酬のうちの短期業績連動報酬及び中期業績連動報酬である積立型退任時報酬で構成されております。

両報酬とも、取締役会で定められた業績指標（連結売上高・連結営業利益・連結営業利益率・親会社株主に帰属する当期純利益）を額の算定の基礎としております。

ⅱ）当該業績指標を選定した理由

当該各指標を選択した理由は、当該各指標が当社の成長性、収益性等を示す重要な経営の指標となっていることによるものであります。

ⅲ）業績連動報酬等の額の算定方法

短期業績連動報酬は、取締役会で定められた上記業績指標の基準値に対し、対象期間における実績率により決定しております。

また、積立型退任時報酬は、中期業績連動報酬として、事業年度末における当該連結中期経営計画期間中の業績指標の累計額について、前連結中期経営計画期間の同時期の業績指標に対する実績達成率を算出し決定しております。

ⅳ）業績連動報酬等の額の算定に用いた当該業績指標に関する実績

短期業績連動報酬及び積立型退任時報酬の額の算定に用いた当該業績指標に関する実績は、本書22ページに記載のとおりであり、前々年度（第66期）及び前年度（第67期）の実績を用いて算定しております。

（5） 社外役員に関する事項

（イ） 主な活動状況

社外取締役	取締役会出席状況	主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
池　田　隆　之	17回中17回	グローバルに事業展開を行う企業の経営に携わった長年の経験を活かし、取締役会、その他重要な会議で、社外の観点から、適宜質問し意見を述べております。 また、任意の指名諮問委員会、報酬諮問委員会、ガバナンス特別委員会の委員長として、重要人事や役員報酬、少数株主の利益保護等に関して、社外の観点から答申を行いました。
伊　藤　　潔	17回中17回	企業経営に携わった長年の経験と経営管理全般にわたる豊富な実績及び経験を活かし、取締役会、その他重要な会議で、社外の観点から、適宜質問し意見を述べております。 また、任意の指名諮問委員会、報酬諮問委員会、ガバナンス特別委員会の委員として、重要人事や役員報酬、少数株主の利益保護等に関して、社外の観点から答申を行いました。
杉　山　涼　子	17回中17回	複数の上場企業の社外取締役としての長年の経験とサステナビリティに関する豊富な知識を活かし、取締役会、その他重要な会議で、社外の観点から、適宜質問し意見を述べております。 また、任意の指名諮問委員会、報酬諮問委員会、ガバナンス特別委員会の委員として、重要人事や役員報酬、少数株主の利益保護等に関して、社外の観点から答申を行いました。
倉　島　　薫	17回中17回	グローバルに事業展開を行う企業の経営に携わった長年の経験を活かし、取締役会、その他重要な会議で、社外の観点から、適宜質問し意見を述べております。 また、任意の指名諮問委員会、報酬諮問委員会、ガバナンス特別委員会の委員として、重要人事や役員報酬、少数株主の利益保護等に関して、社外の観点から答申を行いました。

社外監査役	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な活動状況
澤　田　芳　明	17回中17回	16回中16回	常勤監査役としての特性を活かしつつ、金融機関での豊富な経験、知識に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、監査役会において、主に当社及びグループ会社のリスク管理体制や内部統制・コーポレートガバナンス強化の観点から必要な発言を行っております。
川　上　善　行	17回中17回	16回中16回	弁護士としての専門的知見に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、監査役会において、主に当社及びグループ会社のコンプライアンス体制や内部統制・コーポレートガバナンス強化の観点から必要な発言を行っております。
野口　真有美	17回中17回	16回中16回	公認会計士としての専門的知見に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、監査役会において、主に当社及びグループ会社のリスク管理体制や内部統制・コーポレートガバナンス強化の観点から必要な発言を行っております。

（ロ） 重要な兼職先と当社との関係

「(1) 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

4 会計監査人に関する事項

（1） 会計監査人の名称

有限責任監査法人　トーマツ

（2） 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当社が支払うべき報酬等の額	70,000千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	72,000千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、当社が支払うべき報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項以外の業務である、会計基準改正に伴う助言等についての対価を支払っております。

4. 海外連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

（3） 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役の全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の独立性、職務執行状況等を総合的に勘案し、必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な政策として位置づけております。利益の配分につきましては、安定的な配当の継続を重視するとともに、資本効率の向上と株主還元の充実を図ることを基本方針とします。具体的には、連結業績と将来の事業展開に必要な内部留保と株主還元のバランスに留意しつつ、連結当期純利益35％以上の配当性向を目安として、総合的に決定する方針としております。

内部留保資金につきましては、収益性強化を目的とした戦略的投資や、今後の新製品、新技術への研究開発投資及び企業体質の強化に充当してまいります。

これらの考え方に基づき、当期の配当金につきましては、１株当たり90円、支払い済みの中間配当金を差し引いた期末配当金は１株当たり50円といたしました。

上記の方針に基づき、次期の配当金は中間、期末配当金とも1株当たり50円、年間で100円を予定しております。

〔ご参考〕

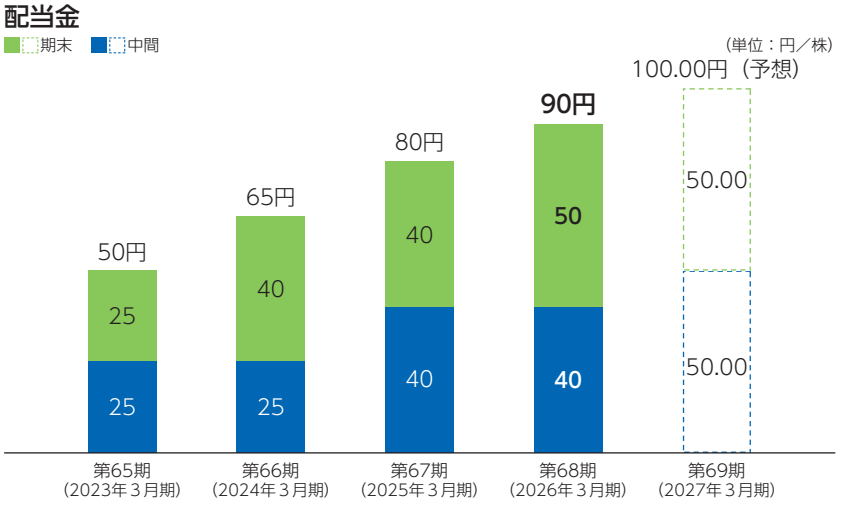

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表（2026年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額
（資　産　の　部）	
Ⅰ　流動資産	**81,938**
現金及び預金	16,669
受取手形及び売掛金	32,810
電子記録債権	7,073
有価証券	2,644
商品及び製品	9,118
仕掛品	2,034
原材料及び貯蔵品	8,445
未収入金	873
その他	2,374
貸倒引当金	△106
Ⅱ　固定資産	**82,909**
有形固定資産	**74,637**
建物及び構築物	24,247
機械装置及び運搬具	24,987
土地	16,285
リース資産	2,794
建設仮勘定	4,865
その他	1,457
無形固定資産	**1,544**
投資その他の資産	**6,728**
投資有価証券	1,743
長期貸付金	17
退職給付に係る資産	2,207
繰延税金資産	698
その他	2,069
貸倒引当金	△8
資産合計	**164,848**

科　目	金　額
（負　債　の　部）	
Ⅰ　流動負債	**36,901**
支払手形及び買掛金	10,391
電子記録債務	907
短期借入金	8,040
１年内返済予定の長期借入金	5,758
リース債務	567
未払金	2,465
未払法人税等	996
未払消費税等	507
賞与引当金	1,868
設備関係電子記録債務	238
設備関係未払金	1,291
その他	3,868
Ⅱ　固定負債	**14,432**
長期借入金	7,889
リース債務	2,161
繰延税金負債	1,614
退職給付に係る負債	1,360
資産除去債務	304
その他	1,101
負債合計	**51,334**
（純　資　産　の　部）	
Ⅰ　株主資本	**93,146**
資本金	10,128
資本剰余金	13,390
利益剰余金	69,627
自己株式	△0
Ⅱ　その他の包括利益累計額	**15,483**
その他有価証券評価差額金	499
為替換算調整勘定	14,077
退職給付に係る調整累計額	905
Ⅲ　非支配株主持分	**4,884**
純資産合計	**113,514**
負債・純資産合計	**164,848**

連結損益計算書（自 2025年４月１日　至 2026年３月31日）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
Ⅰ　売上高		145,456
Ⅱ　売上原価		107,043
売上総利益		38,413
Ⅲ　販売費及び一般管理費		30,647
営業利益		7,765
Ⅳ　営業外収益		
受取利息	444	
受取配当金	40	
受取賃貸料	72	
為替差益	51	
その他	269	877
Ⅴ　営業外費用		
支払利息	386	
賃貸費用	39	
持分法による投資損失	99	
その他	25	551
経常利益		8,092
Ⅵ　特別利益		
固定資産売却益	45	
投資有価証券売却益	22	
受取保険金	99	
リース解約益	0	
退職給付制度改定益	394	
段階取得に係る差益	121	682
Ⅶ　特別損失		
固定資産売却損	15	
固定資産除却損	75	
減損損失	40	
投資有価証券評価損	1	133
税金等調整前当期純利益		8,641
法人税、住民税及び事業税	1,837	
法人税等調整額	169	2,007
当期純利益		6,634
Ⅷ　非支配株主に帰属する当期純利益		32
親会社株主に帰属する当期純利益		6,602

連結株主資本等変動計算書（自 2025年4月1日　至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,128	13,405	72,492	△7,370	88,656
当期変動額					
剰余金の配当			△2,096		△2,096
親会社株主に帰属する当期純利益			6,602		6,602
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の消却		△7,370		7,370	–
利益剰余金から資本剰余金への振替		7,370	△7,370		–
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△14			△14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	–	△14	△2,864	7,370	4,490
当期末残高	10,128	13,390	69,627	△0	93,146

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	496	11,409	472	12,378	4,820	105,855
当期変動額						
剰余金の配当						△2,096
親会社株主に帰属する当期純利益						6,602
自己株式の取得						△0
自己株式の消却						–
利益剰余金から資本剰余金への振替						–
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	2,668	433	3,104	64	3,168
当期変動額合計	3	2,668	433	3,104	64	7,658
当期末残高	499	14,077	905	15,483	4,884	113,514

貸借対照表（2026年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額
（資　産　の　部）	
Ⅰ　流動資産	**38,171**
現金及び預金	2,505
受取手形	162
電子記録債権	6,016
売掛金	16,229
商品及び製品	3,728
仕掛品	451
原材料及び貯蔵品	2,584
前払費用	326
短期貸付金	2,522
未収入金	3,641
その他	2
貸倒引当金	△0
Ⅱ　固定資産	**50,837**
有形固定資産	**32,842**
建物	13,068
構築物	1,163
機械及び装置	5,742
車両運搬具	3
工具、器具及び備品	424
土地	11,446
リース資産	25
建設仮勘定	970
無形固定資産	**139**
ソフトウエア	102
その他	36
投資その他の資産	**17,855**
投資有価証券	1,113
関係会社株式	13,112
関係会社出資金	2,154
長期貸付金	244
長期前払費用	22
前払年金費用	802
繰延税金資産	141
その他	407
貸倒引当金	△1
関係会社貸倒引当金	△141
資産合計	**89,009**

科　目	金　額
（負　債　の　部）	
Ⅰ　流動負債	**27,729**
電子記録債務	170
買掛金	6,889
短期借入金	9,210
1年内返済予定の長期借入金	5,700
リース債務	9
未払金	2,034
未払費用	298
未払法人税等	489
未払消費税等	257
預り金	54
賞与引当金	1,055
設備関係電子記録債務	183
設備関係未払金	974
その他	401
Ⅱ　固定負債	**8,435**
長期借入金	7,790
リース債務	18
資産除去債務	251
その他	375
負債合計	**36,165**
（純　資　産　の　部）	
Ⅰ　株主資本	**52,378**
資本金	**10,128**
資本剰余金	**13,405**
資本準備金	13,405
利益剰余金	**28,844**
利益準備金	362
その他利益剰余金	28,481
別途積立金	8,500
繰越利益剰余金	19,981
自己株式	**△0**
Ⅱ　評価・換算差額等	**465**
その他有価証券評価差額金	**465**
純資産合計	**52,844**
負債・純資産合計	**89,009**

損益計算書（自 2025年4月1日　至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
Ⅰ　売上高		
製品売上高	58,014	
商品売上高	3,301	
その他の営業収入	884	**62,200**
Ⅱ　売上原価		
製品売上原価	43,329	
商品売上原価	2,692	**46,021**
売上総利益		**16,178**
Ⅲ　販売費及び一般管理費		
販売費	4,893	
一般管理費	10,274	**15,167**
営業利益		**1,010**
Ⅳ　営業外収益		
受取利息	51	
受取配当金	3,241	
受取賃貸料	346	
為替差益	59	
その他	186	**3,886**
Ⅴ　営業外費用		
支払利息	226	
賃貸費用	320	
その他	1	**548**
経常利益		**4,348**
Ⅵ　特別利益		
投資有価証券売却益	22	
退職給付制度改定益	394	**417**
Ⅶ　特別損失		
固定資産除却損	63	
投資有価証券評価損	1	
関係会社株式評価損	242	**307**
税引前当期純利益		**4,458**
法人税、住民税及び事業税	454	
法人税等調整額	32	**487**
当期純利益		**3,970**

株主資本等変動計算書（自 2025年4月1日　至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,128	13,405	–	13,405
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の消却			△7,370	△7,370
利益剰余金から資本剰余金への振替			7,370	7,370
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	–	–	–	–
当期末残高	10,128	13,405	–	13,405

(単位：百万円)

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	362	8,500	25,478	34,340	△7,370	50,504
当期変動額						
剰余金の配当			△2,096	△2,096		△2,096
当期純利益			3,970	3,970		3,970
自己株式の取得					△0	△0
自己株式の消却					7,370	–
利益剰余金から資本剰余金への振替			△7,370	△7,370		–
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	–	–	△5,496	△5,496	7,370	1,873
当期末残高	362	8,500	19,981	28,844	△0	52,378

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	482	482	50,986
当期変動額			
剰余金の配当			△2,096
当期純利益			3,970
自己株式の取得			△0
自己株式の消却			–
利益剰余金から資本剰余金への振替			–
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△16	△16	△16
当期変動額合計	△16	△16	1,857
当期末残高	465	465	52,844

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2026年５月12日

株式会社　JSP
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山本道之
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　奥田久

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジェイエスピー（商号　株式会社ＪＳＰ：以下同じ）の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイエスピー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2026年５月12日

株式会社　JSP
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山本道之
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　奥田久

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジェイエスピー（商号　株式会社ＪＳＰ）の2025年4月1日から2026年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、Web会議システム等も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、有限責任監査法人トーマツと協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備・運用状況については、継続的な改善が図られているものと認められ、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年５月14日

株式会社　ＪＳＰ　監査役会

常勤監査役	内田浩介	㊞
常勤監査役（社外監査役）	澤田芳明	㊞
社外監査役	川上善行	㊞
社外監査役	野口真有美	㊞

以　上

TOPICS 1

射出成形事業の完全子会社化＆社名変更

HAPP社 → JSP Injection Moulding Solutions GmbH
（ドイツ）
特徴：高度な自動化・省人化が進んだ射出成形ラインを保有しており、金型製造施設も自社保有しております。

GHEPI社 → JSP Injection Moulding Solutions S.r.l.
（イタリア）
特徴：多品種少量生産に対応、材料設計に関与できるエンジニアリング力を強みとしており、産学連携の開発にも注力しております。

北米（米国・メキシコ）で生産能力を増強

市場概況 建設経緯

- 【米国】ジャクソン工場およびタラホーマ第二工場、【メキシコ】トルーカ工場に追加投資を行い、新規成形品である自動車用シートバックへの対応や、自動車メーカーによるメキシコでの生産拡大に伴う能力増強を進めております。

完成時期

- 【米国】ジャクソン工場、タラホーマ第二工場は2027年末に完成を予定しております。
- 【メキシコ】トルーカ工場は2027年初めに完成を予定しております。

ジャクソン工場

タラホーマ第二工場

トルーカ工場

TOPICS 2

製品紹介

ミラボード®FLEX

＜ポリスチレン製発泡ボード＞

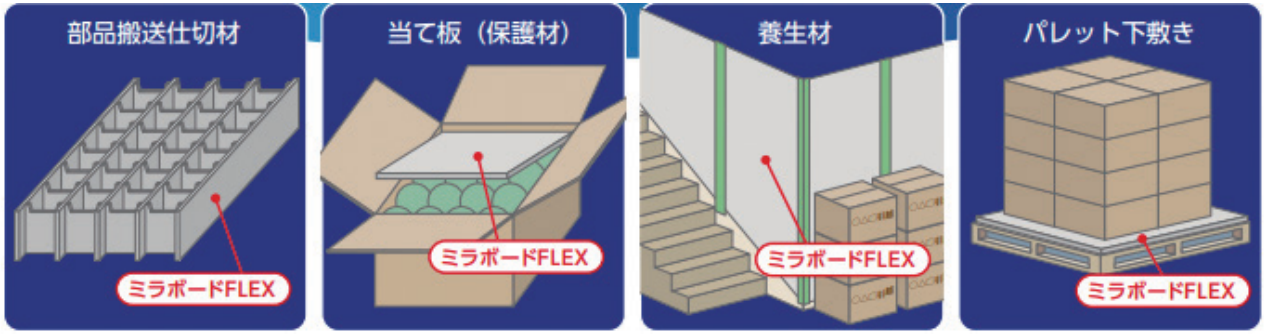

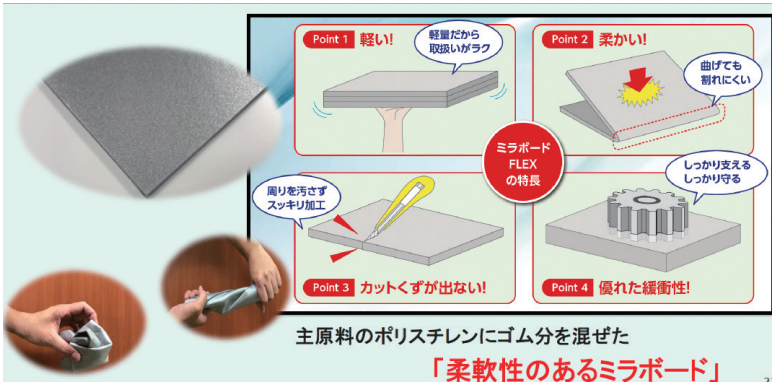

■ 使用例

養生材

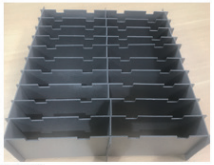
仕切材

Plastics Smart

株式会社JSPは「プラスチック・スマート」に賛同し、2019年3月よりキャンペーンに参加しています。

この製品は自社製造工程で発生した端材や製品ロスを再利用して廃プラスチックを削減しています。

株主総会会場ご案内図

交 通

ＪＲ

「有楽町駅」　下車
「東京駅」　下車

地下鉄

東京メトロ	●有楽町線	「有楽町駅」	下車
	●千代田線	「二重橋前駅」	下車
	●丸ノ内線	「東京駅」	下車
	●日比谷線	「日比谷駅」	下車
都営地下鉄	●三田線	「日比谷駅」	下車

連絡先
電話　03（6212）6300（㈱JSP総務部総務グループ）

UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK
環境に配慮した植物油インキを使用しています。